

# 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

## (第 13 期)

### 1. はじめに

当期、令和 3 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、前期（令和 2 年度）に続き、コロナ禍の影響を大きく受け、極めて厳しい状況で推移しております。オンライン学習会などを積極的に開催している一部の学生会支部を除き、多くの学生会支部では支部員数の減少が続いており、コロナ禍以前からの慢性的な役員（後継者）不足と相俟って、活動の規模の縮小を余儀なくされ、状況によっては活動の休止が検討される事例も生じております。一方、コロナ禍以前には減少が続いていた中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数は、近時の中央大学通信教育部ご当局の努力、コロナ禍における自己研鑽需要の増加など、様々な要因により下げ止まり、増加に転じ、令和 3 年 5 月 1 日時点において 3,517 名となるなど、足元には明るい兆しも見え始めております。

このような環境の下、当支部は、当支部が学生会神奈川支部とともに申請を行い中央大学通信教育部ご当局に解禁していただいたオンライン学習会を前期に続き当期も積極的に開講し、熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソース、そして学生会神奈川支部との提携などの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数（年会費納入済みの支部員及び賛助支部員の数）は、前期を大幅に上回る 167 名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

### 2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、41 回（累計 123 時間）の開講を実現できる見込みです。この回数は、第 13 期活動方針におけるコミットメントである 34 回を充足しております。学習会の開講実績について、詳しくは、後掲「横浜支部 第 13 期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の第 455 回学習会（令和 4 年 2 月 12 日・「刑法総論」）までの 40 回に、163 名の支部員・賛助支部員、22 名の聴講生にご参加いただきました。参加者数の合計は、支部員・賛助支部員 1,446 名、聴講生 41 名、計 1,487 名であり、各回平均参加者数は約 37 名となりました。通期の合計は、のべ 1,500 名を超える見通しであり、過去最多となっております。

なお、当支部と提携しており、当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる学生会神奈川支部では、26 回（累計 91 時間）の開講を実現できる見込みです。その参加者数は、開講済みの 24 回で計 862 名であり、通期では、のべ 900 名を超える見通しです。従い、当支部との合計では、67 回（累計 214 時間）の開講を実現し、のべ 2,400 名を超える方に学習の機会を提供できる見通しとなります。

当期に開講した科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）にその他の法律科目（行政法・知的財産法・環境法など）を加えた 23 科目となりました。講師の先生方も 10 名を擁しており、開講科目の網羅性、先生方の充実度は、全国の学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学ご出身で通信教育課程にご理解をお持ちの先生方は、最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものとなりました。この方針の

下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

学習会の開講パターンは、同日に当支部単独で「午前の部」「午後の部」を開講したものが8日(16回)、提携している学生会神奈川支部の学習会が午後に開講される日に当支部が「午前の部」を開講したものが25日(25回)であり、曜日別では、土曜日が25回、日曜日が8回、祝日が8回となりました。

学習会の開講方式は、コロナ禍「終息」の見通しが立たないこと、海外を含む遠隔地在住の方や様々な事情から従来の対面授業方式の学習会には参加できなかった方が支部員となる例が増えていること、かながわ県民センターの改修工事に伴い従来の会議室を利用できないことなどに鑑み、当期の活動方針においてはオンライン学習会のみを開講するものとし、これを貫徹いたしました。

### 3. ランチミーティング・懇親会について

当期の活動方針では、オンライン学習会のみとすることから、学習会当日のランチミーティング及び懇親会については開催を見送るものの、コロナ禍の収束(神奈川県・東京都を緊急事態措置区域とする緊急事態宣言が解除されるのみならず、ワクチン・治療薬等の広範な普及により、インフルエンザ等と概ね同程度又はそれ以下のリスクの感染症として扱われる状況)を前提として、学習会とは異なる日に、当支部主催の懇親会又はランチミーティングを再開することを検討するものとしておりましたが、残念ながら、コロナ禍が収束しなかったことから、学習会「午前の部」終了後のランチミーティング、学習会「午後の部」終了後の懇親会を含め、全て開催を見送りました。ランチミーティング及び懇親会は、コロナ禍以前、卒業生を含む通教生同士の情報交換のほか、学習会講師の先生方との歓談など、気軽に参加できる憩いの「場」として重要な役割を果たしていただけない限り、残念な限りです。

なお、オンライン懇親会については、前期に試行したところ、同時並行的な会話が行いにくい、隣に座った初対面の人に少し相談するなどの「当たり前」の所作が難しい等々、常に新入生や初参加の方をオープンに迎え入れるべき学生会支部の活動としては不向きであるとの判断に至ったため、当期も実施を見送りました。一日も早いコロナ禍の収束を願うばかりです。

### 4. 教員招請行事について

当期の活動方針では、懇親会の開催を検討できる状況となったときに限って、教員招請行事の独自の開催を検討するものとしておりましたが、残念ながら、懇親会の開催を検討できる状況にならなかったことから、教員招請行事の独自の開催の検討も見送りました。

### 5. 学習ガイダンスについて

当支部主催学習ガイダンスについては、上半期は4回、下半期は3回、それぞれ多くの新入生の参加が見込まれるオンライン学習会の開講後の時間帯(18:00~19:00)に、そのままオンライン方式により実施いたしました。夜間に行うことにより十分な時間的余裕を確保することができたほか、質疑応答を拡充し、参加者が全員退出するまで質問又は相談を受け付けることにより、従来、ランチミーティング及び懇親会が担っていた情報提供等の機能の一部を担わせることができたと考えております。

当期も、従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、参加者から一定の評価

をいただきましたが、資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、必ずしも伝えるべきことを各回均質に伝えきれなかった点などは、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

## 6. 学習相談制度について

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソースが不足していることなどの課題もありますが、単位の修得につながられたという支部員も存在することから、一定の存在意義はあるものと考えております。

当期は、制度としては継続していたものの、事実上制度の前提となっているランチミーティング及び懇親会の開催を見送ったことから、想定範囲内とはいえ、前期に続き、実績はゼロとなりました。

## 7. 財務状況について

当期の一般会計は、当初予算上、収入 824,500 円、支出 874,500 円とし、前期繰越金から 50,000 円を取り崩す想定でしたが、決算においては、94,011 円の収入超過となる見込みです。

収入に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したため支部員年会費収入が 305,000 円の予算に対して 454,500 円、聴講生総数も増加したため聴講生聴講費収入が 17,000 円の予算に対して 22,000 円と、それぞれ大幅に上回る決算となる見込みです。当期から支部員宛の年賀状を含む郵便物を全廃したことに伴い、広告料収入は 0 円となったものの、その予定金額の 7 割が寄附された結果、寄附金収入は 2,000 円の予算に対して 75,000 円の決算となりました。助成金収入は予算同額の 400,000 円となった結果、収入全体としては、当初予算比 115.40%の 951,500 円となりました。

支出に関しては、支部員総数の想定を上回る増加に伴い、学生会神奈川支部包括的参加費が 58,000 円の予算に対して 82,500 円の決算となりましたが、支部員宛の郵便物を全廃したことに伴い、通信費は 20,728 円の予算に対して 11,879 円の決算となりました。また、全てオンライン学習会となったため、学習会講師飲食費及び印刷費は発生せず、学習会会場使用料も、Zoom 利用料金（年払）のみで、予算同額の 22,110 円と、コロナ禍以前に比べ極めて低く抑えられました。学習会講師謝礼金は、721,500 円の予算に対して追加開講分を予備費から充当して 741,000 円の決算となりましたが、他に予備費を充当した支出もなかった結果、支出全体としては、当初予算比 98.05%の 857,489 円となりました。

この結果、94,011 円の収入超過の決算となり、次期繰越金は 198,548 円となる見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点において過不足のない金額であるとともに、当期助成金収入の総額の 2 分の 1 を下回っており、適正妥当な水準にあるものと判断しております。

## 8. 支部運営について

まとめとして、当期、第 13 期は、コロナ禍という環境の激変に対応しつつ、比較的安定した運営を行うことができました。昨年度、学生会神奈川支部とともに中央大学通信教育部ご当局に対し「学生会支部活動におけるインターネット利用に関する基本方針」のうち「学習会コンテンツの配信」について一部解除を申請し、結果として全国の学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現した最大の学生会支部として、当期もオンライン学習会を積極的に開講し、コロナ禍の複数回の波が押し寄せる中でも継続して学習の機会を提供できたことは、当期の最大の成果です。個人間送金等を活用した簡易迅速な支部員年会費及び聴講生聴講費の徴収スキーム、設立以来の運営実務におけるインターネットの活用（公式サイト・Facebook ページ・Twitter における当支部公式アカウントなどによる多面的な情報

発信、「お知らせメールマガジン」の配信、それぞれのメーリングリストを用いた理事会・事務局の運営など）は、オンライン学習会を中心とする活動を支える足回りとなっております。なお、支部員向けの郵便物（学習会のご案内・年賀状）については、費用対効果の観点から全廃しました。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。前述の運営実務におけるインターネットの活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定を迅速化し、運営プロセスを可視化し、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、残念ながら文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いている状況であり、より一層の運営実務の継承（シェアを含みます。）が課題となっております。

## 9. 対外関係について

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。

中央大学信窓会（中央大学学会信窓会支部：唯一の中央大学法学部通信教育課程卒業生の団体）に関しては、信窓会神奈川支部幹事長が当支部の運営実務を無償で支援し、元会長である開山憲一先生が講師として毎年複数回の学習会において無償でご指導されるなど、当支部として、手厚い支援を受けている一方、過去に当支部の教員招請行事においてご指導いただき現在は学生会神奈川支部の学習会講師も務められている只木誠先生によるオンライン講演会（令和3年7月3日開催）に当支部から33名の支部員が参加し、その盛會に寄与するなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。当然に、卒業後に信窓会及び各都道府県の信窓会支部に入会する支部員も増えております。

他の学生会支部のうち、学生会神奈川支部との提携（当支部が学生会神奈川支部に対して支部員総数に応じた包括的提携費を支払うことにより当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる仕組み）は、当支部の支部員及び賛助支部員に対してより一層の学習の機会を提供するうえで極めて重要なものとなっております。また、学生会神奈川支部を通じて、これと同様に提携する学生会湘南支部、学生会さいたま支部、学生会千葉支部（南東地区会）とは、各支部と学生会神奈川支部の提携を当支部が間接的に支援しているほか、例えば、ある科目の学習会講師の先生の急なご退任に際しては学生会さいたま支部から後任の先生のご紹介を受けるなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。その他の学生会支部については、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」の後に当支部が幹事を担当して公式に懇親会を主催し、教職員を含む多数の方にご参加いただいていた平成25年度から平成29年度までの間ほどではないものの、原則として、善隣友好路線を維持できているという認識です。

中央大学通信教育部ご当局に関しては、コロナ禍の下、引き続きイレギュラーな運営が継続していることに鑑み、事務的な確認等を除いて、原則として、要望、提言、お尋ね等はいりませんでした。これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、その施策に協力することができたものと認識しております。

## 横浜支部 第13期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (令和4年1月1日現在)
4/3	第416回学習会 民法3(債権総論)	32名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/3	第417回学習会 民法1(総則)	40名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/17	第418回学習会 民法2(物権)	44名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
4/17	第419回学習会 民事訴訟法	36名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
4/25	第420回学習会 商法(会社法)	40名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
4/29	第421回学習会 刑法各論	50名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
4/29	第422回学習会 刑法総論	60名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
5/2	第423回学習会 知的財産法	34名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
5/3	第424回学習会 行政法1	45名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第425回学習会 憲法	60名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/8	第426回学習会 民法5(親族・相続)	48名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
5/30	第427回学習会 倒産処理法	33名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/12	第428回学習会 環境法	23名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
6/19	第429回学習会 労働法(個別的労働法)	30名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
7/10	第430回学習会 民法4(債権各論)	43名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/10	第431回学習会 民法1(総則)	43名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/17	第432回学習会 商法(手形・小切手法)	27名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
7/24	第433回学習会 労働法(集団的労働法)	25名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
7/25	第434回学習会 民事執行・保全法	27名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
8/21	第435回学習会 刑事政策	32名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
8/28	第436回学習会 刑事訴訟法	39名	オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
9/20	第437回学習会 民事執行・保全法	27名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
9/26	第438回学習会 経済法	26名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授

10/2	第439回学習会 民法3(債権総論)	42名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/2	第440回学習会 民法1(総則)	44名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/17	第441回学習会 行政法2	31名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
10/30	第442回学習会 刑法各論	35名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
10/30	第443回学習会 刑法総論	35名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
11/3	第444回学習会 法学入門	40名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第445回学習会 憲法	46名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/20	第446回学習会 民法2(物権)	41名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
11/23	第447回学習会 商法(会社法)	34名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
11/28	第448回学習会 労働法(個別的労働法)	27名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
12/5	第449回学習会 知的財産法	29名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
12/18	第450回学習会 民事訴訟法	40名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
12/25	第451回学習会 民法5(親族・相続)	35名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
1/22	第452回学習会 刑事政策	32名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
1/29	第453回学習会 民事執行・保全法	32名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
2/5	第454回学習会 刑事訴訟法	38名	オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
2/12	第455回学習会 刑法総論	42名	オンライン (Zoom)	山梨光貴先生 中央大学インストラクター
3/19	第456回学習会 民法4(債権各論)	未済	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター

この活動報告は、令和4年3月5日開催の定時総会において承認可決されました。